

様式第2号（第7条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称		第1回川島町地域公共交通会議
開 催 日 時		令和7年8月21日（木）午前10時から11時15分まで
開 催 場 所		川島町役場 2階 中会議室
議 題		（1）令和7年度地域公共交通施策の概要について （2）高校生を応援！電子マネー配布事業について （3）高校生公共交通プロモーション動画撮影について （4）バス待ちスポットの登録について （5）かわみんタクシー町外指定病院追加状況の報告について （6）かわみんタクシー制度の見直しについて （7）その他
公開・非公開の別		公 開（傍聴者0名） ・ 非公開 ・ 一部非公開
非 公 開 の 理 由 （非公開の場合のみ）		
出席者	委 員	小宮委員、荒井（謙）委員、谷舘委員、藤田委員、荒井（理）委員、高木委員（代理：柴山氏）、古川委員、大竹委員（代理：菊谷氏）、鈴木委員、喜多川委員、久保田委員、坂本委員
	事務局職員	政策推進課 石川課長、松本主幹、木村主査、笛木主事
配 布 資 料		会議次第、資料1～10
審議会等の内容・概要		
1 開 会 2 委嘱状の交付（該当者不在につき、実施なし） 3 自己紹介（資料1） 4 会長あいさつ 5 副町長あいさつ及び副会長について 7月1日付で就任した鈴木副町長を副会長とすることで一同承認。 6 議 事 （事務局より議事に入る前に、川島町審議会等の会議の公開に関する要綱に基づき、会議は原則公開であることを説明する。なお、会議公開は議事より行うこととし、会議録を公開するが、発言委員名は記載しない旨で委員より了承を得る。）		

会 長：議事に入る前に、議事録署名委員を指名する。藤田委員、荒井（理）委員に
 お願いする。

（１）令和７年度地域公共交通施策の概要について（事務局にて資料３、４を用いて説明。）

（２）高校生を応援！電子マネー配布事業について（事務局にて資料５を用いて説明。）

会 長：現時点で、令和７年度のアンケートを回答した方の割合はどの程度か。

事務局：２割程度である。

委 員：私鉄利用者はPASMOを利用するケースが多いと思うが、選択できないのか。

事務局：現在の事業者では選択できるデジタルギフトにPASMOは無い状況である。

 また、PASMO自体がデジタルギフトに対応していないようである。

（３）高校生公共交通プロモーション動画撮影について（事務局にて資料６を用いて説明。）

会 長：動画の構成についてはどのように考えているか。

事務局：概ね２分～３分程度で、路線バスやかわみんタクシー、サイクル&バスライド
 といった公共交通の利用方法をまとめた動画を検討している。

副会長：撮影は町で実施するのか。

事務局：地域おこし協力隊と連携したうえで、町で撮影予定である。

委 員：動画の構成は３分だと長く、見てもらえないのでは。２０秒程度のショート動画も検討すべきである。

事務局：構成を調整する中で検討する。

委 員：動画の完成時期について、年度末になると３年生は既に進路が決まっており、
 周知時期としては遅いのではないか。

事務局：なるべく早期に完成できるよう努める。動画の趣旨としては、動画視聴を契機
 に、公共交通の認知向上を図り、自発的に移動手段を選択してもらうことであるため、適切なタイミングで継続した周知を行う。

（４）バス待ちスポットの登録について（事務局にて資料７を用いて説明。）

（５）かわみんタクシー利用者アンケートについて（事務局にて資料８を用いて説明。）

委 員：運行件数のカウントは往復か。

事務局：片道の運行件数である。

（６）かわみんタクシー制度の見直しについて（事務局にて資料９、１０を用いて説明。）

１．かわみんタクシー登録証の廃止について

委 員：登録証を廃止した場合、１６歳未満も利用可能とするのか。

事務局：対象は現在の１６歳以上を継続する。

委 員：登録証廃止にあたっては、事業者と利用者間でのトラブルが無いよう、実務運用に係る調整は慎重に実施すべきである。

事務局：実施にあたっては、運用方法について事業者と調整する。

委員：現在はデマンドタクシー等において、デジタル会員証も普及している。

事務局：デジタル会員証については、情報収集のうえ、実証も含め検討する。

委員：タクシー車内で、毎乗車時にマイナンバーカード等の身分証明書を提示する事例はあるか。

事務局：事務局にて事例を確認する。提示することに問題が生じる場合には、書面決議等で諮らせていただく。

2. 駅乗り入れの検討について

委員：かわみんタクシーで駅乗り入れを実際に利用したい利用者がどれだけいるのか、ニーズ把握は慎重に実施すべきである。また、バス路線の廃止を受けて、デマンドタクシーで駅への乗り入れを行う事例はあるが、既存のバス路線がある中で、バス利用者を取るような事業を行うことで、結果的にバス路線が撤退することはあってはいけない。

事務局：町民のニーズについては、把握できていない現状である。今年度はニーズの把握方法について、重点的に検討を進めたい。

また、バス路線の維持・確保は絶対であると考えているため、バス路線に影響の無いように調整していく。

会長：アンケートも聞き方を工夫する必要がある。本当に駅まで利用したいのかを丁寧に把握すべきである。

委員：取組を実施することにより、バス路線に影響が出る場合、沿線自治体の住民にも影響が出かねない。関係者との調整の中で、沿線市町村の交通担当部局との調整も適切なタイミングで実施したほうがよい。

事務局：検討にあたっては、他市町村とも連携のうえ、検討する。

会長：需要のニーズ把握に加え、タクシーの供給力も考慮すべきである。

事務局：既存事業者ではキャパオーバーが見込まれる。事業検討にあたっては、新規事業者の追加も含め、検討すべきと考えている。

会長：駅乗り入れのポイントとして、ターゲットの選定とあるが、どのように考えているか。

事務局：事務局としては、高齢者等の交通弱者を対象とするのが良いと考えているが、高校生の足の確保という面も検討する必要があると考えている。

一方で、高校生を対象とした場合、運行時間が既存制度外となるため、整理したうえで検討したい。

委員：高校生も交通弱者ではないか。また、既存のボランティア輸送にとって代わるのかという点についても検討すべきである。

事務局：事務局の認識に齟齬があった。高校生を含めた場合、制度設計で変更を要するため、慎重に検討を進める必要があると考えている。

会 長：対象の駅はどのように考えているか。

事務局：バス路線が無い駅として東武東上線坂戸駅、バスの本数が少ない駅として JR 高崎線桶川駅を想定している。バス路線の維持の観点からも、対象駅の選定についても慎重に検討したい。

委 員：駅への乗り入れについて、タクシーとバスの価格差についても考慮すべきである。

事務局：価格設定についても、慎重に議論をしていきたい。

委 員：タクシー事業者としては、かわみんタクシーとしての対応時間が長くなることは、事業者規模的に難しいことから、高校生を対象にするのは実際には厳しいと考えている。

事務局：制度設計にあたり、高校生を対象とすべきか、既存制度内で実施すべきか、ご指摘の点も踏まえて整理したい。

委 員：駅への乗り入れを実施するとなった場合、新たな枠組みとして実施するのか。

事務局：指定病院の追加同様、既存制度の延長と考えているが、制度設計の中で整理のうえ、検討する。

事務局：事務局として、制度設計を踏まえながら、こういった形で町民ニーズを把握するかという点について、まずは整理する。一つずつ課題を整理しながら、時間をかけて慎重に取り組んでまいりたい。

(7) その他

事務局：登録証の廃止議事については、ご指摘の件を事務局で確認のうえ、委員には結果を書面等でご案内する。

駅乗り入れについても、今後の進め方等を整理のうえ、お示しする。

次回会議については、11月頃を予定しているが、随時案内する。

7 閉 会

署 名	藤 田 貢
	荒 井 理 拓